

# 小布施町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県小布施町

事 業 名 : 小布施町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 42 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (供用開始年数:26年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 移行予定年月日:平成32年4月1日
処理区域内人口密度	31.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町の常住人口は年々減少しているものの、世帯数は増加しています。平成23年度末と平成27年度末を比較すると人口で297人の減、世帯数は115世帯の増となっています。整備が完了しているため、使用料収入も、ほぼ横ばいです。下水道使用料については現在従量制を採用しています。また、下水道料金については、県内で比較すると、一般家庭が1か月あたり20m <sup>3</sup> を使用した場合の料金は、県内平均よりも低水準となっております。本計画の策定時点では、現在の使用料金の維持を想定していきますが、将来的には、現在の使用料金を見直していく必要があります。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	特に設定していません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	特に設定していません。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,776 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,331 円
	平成27年度	2,776 円		平成27年度	3,350 円
	平成28年度	2,776 円		平成28年度	3,350 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成23年度～平成27年度 1課1係 1名
事業運営組織	上水道係と統合済み。現在は、上下水道係。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	活用無し
	イ 指定管理者制度	活用無し
	ウ PPP・PFI	活用無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用無し

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

添付資料参照
--------

## 2. 経営の基本方針

下水道事業の経営方針は、「生活環境の衛生安全を確保し、公共用水域の水質確保すること」です。このため、経営面では「サービス水準の維持と経営基盤の強化」、施設整備面では「計画的、効果的な施設整備と施設能力の確保」に努めます。経営方針を受けて、将来的に発生する、管きょ施設の改築更新に備え、事業の平準化を図るために、ストックマネジメント計画を策定する。また、同時期に企業会計移行手続きも行い、経営状況の透明化を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

##### 1) 建設改良費ほか

投資資産は以下の内容について年次別事業費を算出した。

##### ① 管きょ施設(マンホール蓋)の改築更新

→ マンホール蓋の入れ替えを毎年度見込んだ。

##### ② その他計画策定など

→ スtockマネジメント計画策定、事業計画見直しの事業費、経営戦略見直し事業費を見込んでいる。

##### ③ 流域下水道建設分担金

→ 過去5か年の実績平均値を将来固定した。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・使用料収入は、「各年度整備区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口を算出し、有収水量を算出し、過去5年間の推移を考慮し、H27年度の使用料単価より使用料収入を算定した。整備は完了しているため、整備区域内人口は、H27年度の行政人口に対する整備人口の割合より求めた。行政人口は、国勢調査の推計値を採用しているため、人口減少などの社会的影響は考慮されている。

・水洗化率は、H27年度の実績(96.44%)を将来固定した。

・職員給与費は、H29年度の予算値を将来固定した。

・基準内繰入金は、実績の繰り入れ率に基づき算出した。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

・維持管理費は、平成24～28年度までの実績値より設定した。水洗化人口は国勢調査の推計値を考慮しているため、人口減少などの社会的影響は考慮されている。

・流域下水道維持管理負担金は、過去5か年の実績平均値を将来固定した。

・計画期間内の職員給与費は、H29年度の予算値を将来固定した。

・H28以降の新規起債償還は、償還計画を策定(年利率2%、償還年数30年、据置年数5年)した。

・H28、H29の新規借換債は、償還計画を策定(年利率0.225%、償還年数10年、据置年数3年)した。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	策定期間以降ではあるが、将来的には、農集との統廃合を検討する必要がある。
投資の平準化に関する事項	平成30年度、平成31年度にストックマネジメント計画策定を予定しており、策定により計画的な施設の延命化(計画的な点検・改築の実施)及び改築費用の最適化・平準化を図る予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特に無し。
その他の取組	特に無し。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	目標年次付近には回復するが、当面は赤字になるため、赤字分は基準外繰入で補う。平成32年4月1日には法適化する予定もあるため、独立採算経営を目指し、使用料の見直しを検討する必要があると考えられる。
資産活用による収入増加の取組について	特に無し。
その他の取組	特に無し。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。
職員給与費に関する事項	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。民間委託等を含めた活用を導入する場合、職員給与費を抑えることが可能となる。
動力費に関する事項	処理場が無いため該当無し。
薬品費に関する事項	処理場が無いため該当無し。
修繕費に関する事項	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。民間委託等を含めた活用を導入する場合、維持管理の細かな指導を行うことで、効率的な維持管理を行い、修繕費を抑えることが可能となる。
委託費に関する事項	処理場が無いため該当無し。
その他の取組	特に無し。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。 本計画の事後検証、進捗状況管理及び企業会計移行後の反映などを目的として、中間年次の平成35年度に経営戦略の見直しを実施する。
---------------------	---

# 経営比較分析表

長野県 小布施町

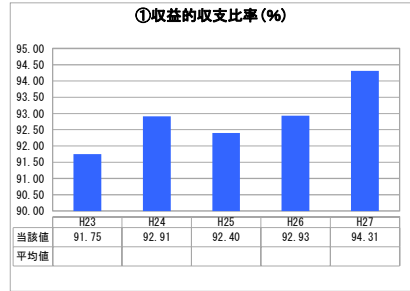
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	79.73	100.00	2,864

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,218	19.12	586.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,900	2.84	3,133.80

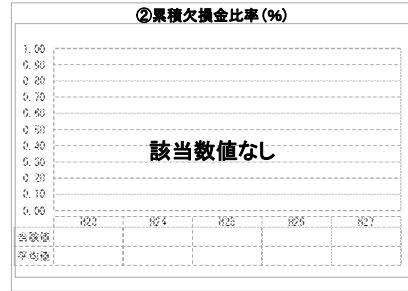
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

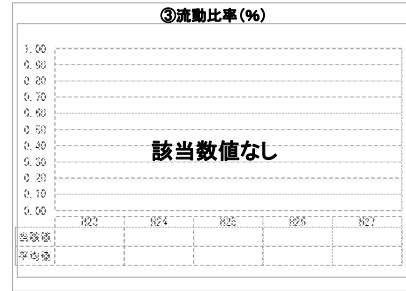
## 1. 経営の健全性・効率性



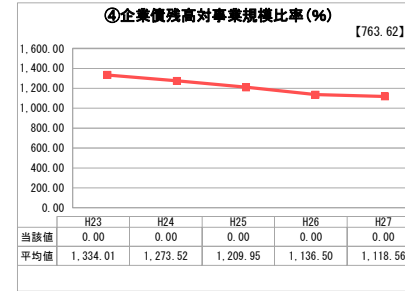
「単年度の収支」



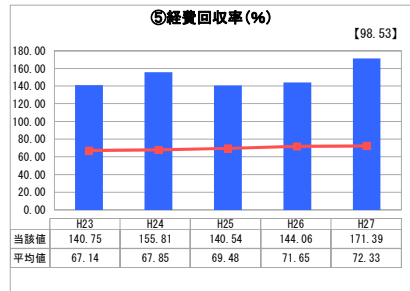
「累積欠損」



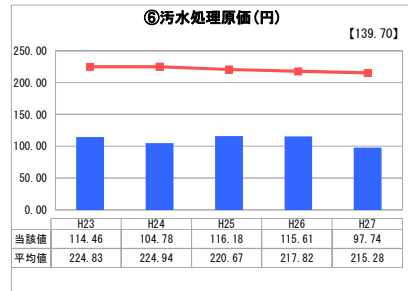
「支払能力」



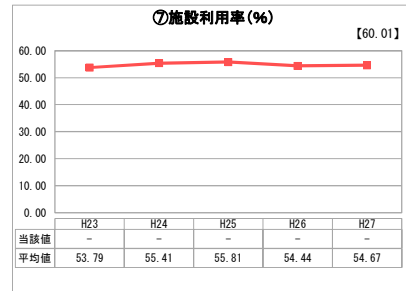
「債務残高」



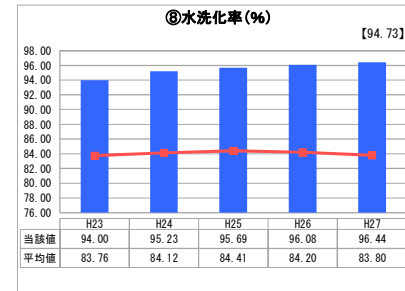
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

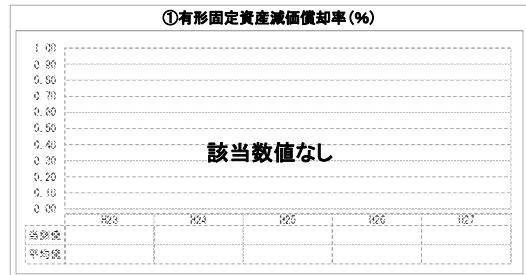


「施設の効率性」

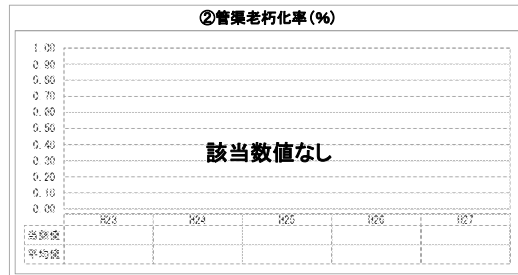


「使用料対象の捕捉」

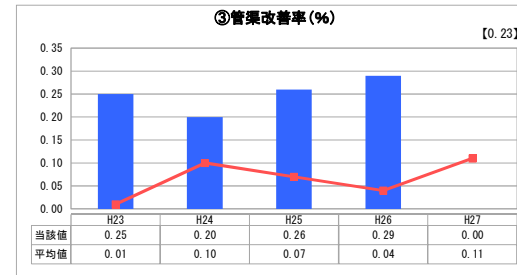
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率は、23～26年度にかけて91～92%台で推移、27年度は総収益、総費用とも2～3%上がったため94%に転じたが、実質赤字経営が続いているのが現状である。
- ②企業債残高対事業規模比率は平均値を若干下回っているが、全国平均は大幅に上っており適切な数値となっている。
- ③経費回収率は100%以上を維持しており、現段階では使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている。
- ④汚水処理原価は平均値、全国平均を大きく下回っている。H27は前年比約18円下回ったが給与費、修繕費に起因するものであり汚水処理費に比する年間有収水量の大きな変動は無いため効率的な汚水処理が実施されている。
- ⑤平成28年3月末現在の水洗化率は96.44%であり平均値、全国平均を大きく上回り安定した使用料収入が確保されている。

### 2. 老朽化の状況について

- ①汚水管
 

整備期間	昭和61年度～平成23年度
供用開始	平成3年3月
整備全延長	59,539m
経年管延長	30年
25～29年	22,813m 38.3%
20～24年	32,007m 53.7%
15～19年	2,316m 3.9%
10～14年	1,129m 1.9%
9年以下	793m 1.4%
- ②雨水管
 

整備期間	平成3年度～平成18年度
整備全延長	4,608m
経年管延長	20～24年 1,909m 41.4%
15～19年	1,299m 28.2%
10～14年	1,152m 25.0%
9年以下	248m 5.4%

### 全体総括

既設汚水管や雨水管及びポンプ施設について、今後は、経年劣化による老朽化や耐用年数の満了により更新が必要となるため膨大な投資が必要となることは確実であり一部企業債を財源とすることは避けられず、企業債残高は将来的に再び増加に転じると予想される。このような中、健全な経営を行っていくため公営企業会計適用に向けた取り組み(H32スタート予定)と合わせ経営戦略をH28で策定中であり、今後は長寿命化計画(下水道ストックマネジメント)の策定等の取り組みを実施していく。

料金収入の確保については、人口減少により現行での使用料収入の大幅な増加は見込めないため、前段に示す取り組みの中で安定した経営が図れるよう使用料金の見直しを検討していく。

水洗化の取り組みについては、「水循環・資源循環のみち2015構想」平成42年度目標値98%を目指し住民への周知を継続実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)															
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	313,869	305,830	298,066	318,124	346,611	284,896	277,462	270,293	239,997	234,678	222,375	189,372	175,345	155,712	149,395	145,576	142,317
	(1) 営 業 収 益 (B)	145,213	145,196	141,293	145,521	134,591	131,887	132,107	130,704	129,284	127,881	126,479	125,042	123,538	122,051	120,581	119,093	117,589
	ア 料 金 収 入	145,065	145,047	141,193	145,421	134,491	131,787	132,007	130,604	129,184	127,781	126,379	124,942	123,438	121,951	120,481	118,993	117,489
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	148	149	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(2) 営 業 外 収 益	168,656	160,634	156,773	172,603	212,020	153,009	145,355	139,589	110,713	106,797	95,896	64,330	51,807	33,661	28,814	26,483	24,728
	ア 他 会 計 繰 入 金	164,496	156,925	152,873	168,703	208,120	149,109	141,455	135,689	106,813	102,897	91,996	60,430	47,907	29,761	24,914	22,583	20,828
	イ そ の 他	4,160	3,709	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
	2 総 費 用 (D)	169,563	155,587	146,156	137,861	137,579	131,388	125,656	120,216	114,845	111,405	107,942	104,413	102,882	101,350	100,862	99,325	98,787
	(1) 営 業 費 用	111,108	104,799	101,399	100,768	100,169	99,602	99,602	99,072	98,547	98,028	97,514	97,005	96,502	96,004	95,510	95,021	94,537
ア 職 員 給 与 費	12,507	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	4,329	
ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	98,601	100,470	97,070	96,439	95,840	95,273	95,273	94,743	94,218	93,699	93,185	92,676	92,173	91,675	91,181	90,692	90,208	
(2) 営 業 外 費 用	58,455	50,788	44,757	37,093	37,410	31,786	26,054	21,144	16,298	13,377	10,428	7,408	6,380	5,346	5,352	4,304	4,250	
ア 支 払 利 息	58,455	50,788	44,757	37,093	37,410	31,786	26,054	21,144	16,298	13,377	10,428	7,408	6,380	5,346	5,352	4,304	4,250	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	144,306	150,243	151,910	180,263	209,032	153,508	151,806	150,077	125,152	123,273	114,433	84,959	72,463	54,362	48,533	46,251	43,530	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	41,667	49,057	71,801	67,031	46,636	33,612	15,494	22,603	18,624	19,623	13,342	11,881	11,111	14,601	9,695	9,551	9,443
	(1) 地 方 債 債 償	30,000	34,900	58,948	53,463	18,768	13,420	4,500	8,280	6,808	7,400	4,500	4,500	4,500	6,808	4,500	4,500	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	9,238	9,581	9,350	10,706	10,106	7,630	7,332	7,061	5,854	5,661	5,180	3,719	2,949	1,831	1,533	1,389	1,281
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	14,900	9,700	800	4,400	3,100	3,700	800	800	800	3,100	800	800	
	(6) 工 事 負 担 金	2,429	4,576	3,503	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	186,011	199,147	224,337	247,294	255,668	187,120	167,300	172,680	143,776	142,896	127,775	93,301	74,559	51,548	39,282	36,649	33,933
(1) 建 設 改 良 費	10,750	24,391	29,128	9,663	33,668	23,120	5,300	12,680	9,908	11,100	5,300	5,300	5,300	9,908	5,300	5,300		
ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 地 方 債 債 還 金 (H)	175,261	174,756	195,209	237,631	222,000	164,000	162,000	160,000	133,868	131,796	122,475	88,001	69,259	41,640	33,982	31,349	28,633	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 144,344	△ 150,090	△ 152,536	△ 180,263	△ 209,032	△ 153,508	△ 151,806	△ 150,077	△ 125,152	△ 123,273	△ 114,433	△ 81,420	△ 63,448	△ 36,947	△ 29,587	△ 27,098	△ 24,490	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 38	153	△ 626	0	0	0	0	0	0	0	0	3,539	9,015	17,415	18,946	19,153	19,040	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	511	473	626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,539	12,554	29,969	48,915	68,068	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 会 計 借 入 金 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	473	626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,539	12,554	29,969	48,915	68,068	87,108	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (R)	473	626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,539	12,554	29,969	48,915	68,068	87,108	
(P)-(Q) 赤 字 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	93	93	87	85	96	96	96	96	96	96	97	98	102	109	111	111	112	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (U)	145,213	145,196	141,293	145,521	134,591	131,887	132,107	130,704	129,284	127,881	126,479	125,042	123,538	122,051	120,581	119,093	117,589
地方財政法による 資金不足の比率 ((T)/(U)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (X)	238,179	145,196	141,293	145,521	134,591	131,887	132,107	130,704	129,284	127,881	126,479	125,042	123,538	122,051	120,581	119,093	117,589
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((V)/(X)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (Z)	2,611,946	2,392,384	4,426,314	3,898,265	3,331,384	2,821,981	2,366,262	1,920,401	1,545,952	1,186,218	866,569	618,444	439,863	345,712	278,361	217,040	167,317

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
収益的収支分	164,496	156,925	152,873	168,703	208,120	149,109	141,455	135,689	106,813	102,897	91,996	60,430	47,907	29,761	24,914	22,583	20,828
うち基準内繰入金	143,106	110,294	118,028	129,526	147,288	105,430	100,508	97,021	76,165	71,498	65,458	46,991	37,253	23,142	19,373	17,561	16,196
うち基準外繰入金	21,390	46,631	34,845	39,177	60,832	43,679	40,947	38,668	30,648	31,399	26,538	13,439	10,654	6,619	5,541	5,022	4,632
資本的収支分	9,238	9,581	9,350	10,706	10,106	7,630	7,332	7,061	5,854	5,661	5,180	3,719	2,949	1,831	1,533	1,389	1,281
うち基準内繰入金	9,238	9,462	9,350	10,706	10,106	7,630	7,332	7,061	5,854	5,661	5,180	3,719	2,949	1,831	1,533	1,389	1,281
うち基準外繰入金	0	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	173,734	166,506	162,223	179,409	218,226	156,739	148,787	142,750	112,667	108,558	97,176	64,149	50,856	31,592	26,447	23,972	22,109